

目標達成のスケジュール

	2019年度	2020年度	2021年度
正規の勤務時間を超える勤務は月45時間以内	達成率を100%に近づける		
教職員の80%以上が「業務改善が進んでいる」と実感	達成率 60%以上	達成率 70%以上	達成率 80%以上

Q & A

なぜ「学校における業務改善」が必要なの？

学校における課題が複雑化・多様化する中で、新学習指導要領を踏まえた教育課程等を確実に実施し、質の高い教育を持続発展させるためには、学校における業務改善を着実に推進していくことが必要不可欠となっています。

保護者・地域はどんな協力ができるの？

例えば、保護者や地域の方々などが部活動指導員や学習支援ボランティア等として学校の教育活動に参加したり、土日の地域行事や登下校時の見守り、夜間の見回り等、地域がより主体となって活動を進めたりすることなどが考えられます。

学校だけで取り組みは良いのでは？

これまで学校・教師が担ってきた業務の中には、基本的には学校以外が担うべき業務や、必ずしも教師が担う必要のない業務もあります。今後、よりよい教育環境を実現するためには、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、それぞれ何ができるか考え、連携・分担していく必要があると考えます。

競技力や技能が低下するのでは？

いかなる部活動についても長時間の活動は精神的・体力的な負担を伴い、学習や睡眠のバランス等、望ましい生活習慣の確立の観点からも課題が生じてきます。こうしたことを正しく理解した上で、生徒の目標達成に向けて、短時間でも生徒のニーズにあった活動を行うことが必要であると考えます。



鹿児島県教育庁教職員課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話 099-286-5256 FAX 099-286-5667

みんなで Action!

教育の質の維持・向上をめざした
「学校における業務改善アクションプラン」



「学校における業務改善アクションプラン」がめざすもの

教育の質の維持・向上

学校や教育委員会
による具体的取組

保護者、地域の
理解・協力

「学校における業務改善アクションプラン」

平成31年3月策定

教員の勤務の課題

- 【課題1】 約45%の教諭の1週間あたりの在校時間が50時間を超えている。
- 【課題2】 正規の勤務時間のうち、授業とその準備以外に従事する時間が半分以上になっている。
- 【課題3】 小学校、特別支援学校の教諭は、授業準備等を正規の勤務時間以外に行っている割合が高い。
- 【課題4】 中学校、高等学校の教諭は、正規の勤務時間以外に部活動にかかる時間の割合が高い。

※長時間勤務要因分析調査結果（平成30年6月実施）より

令和元年9月
鹿児島県教育委員会



重点取組1 業務改善に対する意識改革

学校のAction!

- 適正な勤務時間の管理
- リフレッシュウィーク・定時退校日・退勤目標時刻の設定
- 1 Action, 1 Try の設定

職員全員の取組
(例)
・会議のペーパーレス化
・完全消灯時刻の設定

職員一人一人の取組
(例)
・個人研修の充実
・スケジュール管理シートの作成

教育委員会のAction!

- 出退時刻記録システム等の導入促進
- 教職員の業務改善に係る研修の実施
- 心身の健康問題についての相談窓口の設置
- 年次有給休暇等の取得促進

重点取組2 事務の負担軽減と専門スタッフ等の活用

学校のAction!

- 事務の負担軽減
- 「チームとしての学校」の体制づくり
- かがしま学校応援団等の活用

教育委員会のAction!

- 統合型校務支援システムの導入促進
- 各種調査、報告物等の15%削減
- スクールロイヤールの導入検討
- スクールサポートスタッフ等の導入検討
- 学校徴収金の一元管理の促進と給食費の公会計化の検討
- コーディネーターの養成と資質向上

重点取組3 授業準備の効率化と時間確保

学校のAction!

- 授業準備等の時間確保
- 教材の共有化
- かがしま学力向上支援Webシステム等の活用

教育委員会のAction!

- 専科指導教員の配置
- 会議等の年間総時間数を20%削減
- 作文や絵画等の出品における提出方法等の見直しの要請
- 学校に作成を求めている報告物等を整理・合理化

重点取組4 部活動に係る勤務状況の改善

学校のAction!

- 部活動休養日等の設定
- 活動方針と活動計画の策定
- 指導・運営体制の構築

教育委員会のAction!

- 大会等の運営の見直しや統廃合等の要請
- 部活動指導者研修会の実施
- 部活動の適切な運営の在り方について周知
- 外部指導者の協力体制づくり

学年	西郷中		学校		パレオール		部	
	活動時間	休養日	活動時間	休養日	活動時間	休養日	活動時間	休養日
1年	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00
2年	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00
3年	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00
4年	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00
5年	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00
6年	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00	10:00-12:00	12:00-13:00

目標

○ 正規の勤務時間を超える勤務は、月 45 時間以内

○ 教職員の 80% 以上が「業務改善が進んでいる」と実感